

令和元年第4回定例会

(会期 12月2日～20日)

12

月2日から第4回定例会が開かれました。

今定例会では、21議案が上程され、慎重に審議を行い、それぞれ可決しました。9日と10日の2日間に行われた一般質問には、6人の議員が登壇し、執行部と活発な論戦を展開しました。(9～15ページ参照)

今定例会には、延べ13人の方々が傍聴に訪れました。

令和元年度 一般会計補正予算 (第3号)

1億1835万2千円



《一般会計予算総額》

298億2446万7千円

補正予算の一部を紹介

道の駅等管理運営事業 793万5千円増額



旧原尻の滝へるとハウスの用地購入に伴うもの。

ふるさと応援寄附金事業 3539万6千円増額

ふるさと応援寄附金の増額に伴うもの。

観光施設整備事業 1144万1千円増額

旧内山観音周辺観光施設「長者の里」の解体に伴うもの。694万1千円増。

リバーパーク犬飼リニューアルに伴う備品購入費の補正及び県補助金内示に伴うもの。450万円増。

県営等土地改良事業 4269万3千円増額

県営事業の変更に伴う負担金の補正によるもの。

豊後大野市支所設置条例の一部改正

支所の新築移転によるもの



清川支所



朝地支所

支所・公民館の整備方針に基づく支所の新築移転により位置を変更するものです。

豊後大野市個人情報保護条例の一部改正

要配慮個人情報の定義を規定



行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、※要配慮個人情報の定義を規定するとともに、所要の改正を行うものです。

※要配慮個人情報・・・本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するもの。

豊後大野市水道事業給水条例の一部改正



水道法の一部改正により指定給水装置工事事業者の指定に更新制が導入されたことに伴い、更新手数料の設定等を行うものです。